

茨城県まち・ひと・しごと創生

総合戦略素案

茨 城 県

平成 27 年 10 月

茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略素案 目次

I	はじめに（基本的な考え方・策定の経過）	1
II	政策の基本目標	3
III	施策展開の基本方針	3
IV	計画期間	3
V	今後の施策の方向等	3
	《基本目標1》本県における安定した雇用の創出	4
	（ア）本県に集積した最先端科学技術等を活用した新産業・新事業の創出	4
	（イ）新たな時代を見据えた新産業・新事業の創出	6
	（ウ）ものづくり産業・地場産業・サービス産業の生産性向上等	7
	（エ）農林水産業の成長産業化	10
	（オ）稼げる観光産業の振興	11
	（カ）企業等の国内外からの誘致の促進	13
	（キ）地域医療やまちづくりに必要な人材の育成・確保	14
	（ク）多様な雇用機会の創出と安定	15
	《基本目標2》本県への新しい人の流れをつくる	16
	（ア）東京圏から本県への移住等の推進	16
	（イ）将来を担う人材の育成及び県内企業等への採用，就労の拡大	18
	（ウ）地域を志向する意識の醸成	19
	（エ）魅力ある職場の確保	19
	《基本目標3》若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	21
	（ア）若い世代の経済的安定	21
	（イ）結婚支援の充実	22
	（ウ）妊娠・出産・子育て支援の充実	22
	（エ）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	24
	《基本目標4》時代に合った地域をつくり，安心な暮らしを守るとともに，地域と地域を連携する	25
	（ア）人口減少下における持続可能なまちづくり	25
	（イ）人口減少社会，超高齢化社会における生活支援サービスの維持	26
	（ウ）中山間地域等の活性化	28
	（エ）文化・芸術・スポーツなどによる地域の活性化	29
	（オ）風評の払拭	30
VI	総合戦略の推進について	31

「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」素案

I はじめに

2008年(平成20年)に始まった我が国の人口減少は、今後加速度的に進むことが見込まれている。茨城県では、こうした人口減少社会にあっても、将来に向かって着実に発展していくためには、まずは一定の人口を確保することが不可欠であると考え、早くから危機感を持って人口減少対策に取り組んできたところである。

まず、自然減については、平成13年に少子化対策推進本部を設置し、妊産婦医療費の助成や小児医療費助成制度の拡充、待機児童を解消するための保育所の整備など、若者が安心して出産や子育てができる環境づくりを進めてきた。

さらに、平成18年には、全国に先駆けていばらき出会いサポートセンターを設置するなど、若者の結婚支援に積極的に取り組み、着実に成果を上げてきている。

また、社会減については、働く場の確保が何より重要であるため、平成18年に産業立地推進本部を設置し、陸・海・空の広域交通ネットワークを生かした企業誘致や、産業の振興などの産業大県づくりに取り組み、その結果、国内有数の優良企業が数多く立地するなど、全国トップレベルの成果を上げている。

さらに、TX沿線地域においては、魅力的なまちづくりが進み、定住人口が着実に増加している。

しかしながら、東日本大震災及び原発事故以降は、本県においても大幅な社会減が続いている状況にあり、これに歯止めをかけることが大きな課題となっている。こうした中、国においては、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年12月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。

この「長期ビジョン」においては、日本の人口の現状と将来の姿が示されるとともに、人口問題に関する国民の認識の共有を目指し、今後、取り組むべき将来の方向が提示された。また、「総合戦略」においては、「長期ビジョン」を踏まえ、2015年度(平成27年度)を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策がまとめられたところである。

こうした状況を受けて、本県では、まち・ひと・しごと創生法第9条に基づき、「茨城県人口ビジョン」において示す本県の人口の現状と、2060年における人口の将来展望を踏まえ、「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

県総合戦略においては、「人口減少と地域経済縮小の克服」及び「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」という2つの基本的な考え方にに基づき、2020年までの5年間に集中して取り組む内容について、具体的な目標とその対策をとりまとめ、人口減少の進行を可能な限り緩やかなものとするとともに、地域の活性化に向けた取り組みを強力に進めていく。

【基本的な考え方】

○ 人口減少と地域経済縮小の克服

急激な少子高齢社会の進展に的確に対応し、人口減少の進行を可能な限り緩やかなものとしていくとともに、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組む。

○ まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

本県において「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

【策定の経過】

- 1 「茨城県まち・ひと・しごと創生本部」の設置（H27. 1. 6 設置）
 - ・本部会議 本部長：知事，副本部長：両副知事，構成員：各部長等（庁議メンバー）
 - ・幹事会 幹事長：副知事，構成員：理事兼政策審議監及び各部次長等
- 2 住民・産官学金労言の参加，県議会による議論
 - (1) 茨城県まち・ひと・しごと創生会議（H27. 6. 2 設置）
 - ・構成 住民代表・産官学金労言の関係者等より 20 名を委嘱
(うち，総計審委員・専門部会委員が 10 名参加)
 - (2) 県議会「地方創生に関する調査特別委員会」での審議
- 3 アンケート調査
 - (1) 東京圏在住者を対象とした U I J ターン等に係る希望等調査
 - ・調査期間：6/26～7/6，東京圏在住 1,000 名を対象
 - (2) 大学等卒業後の地元就職の現状・希望調査
 - ・調査期間：6/26～7/6（大学生 6/26～7/31），県内大学生や高校生等を対象
 - (3) 明日の地域づくり委員会委員，明日の茨城を考える女性フォーラム委員，いばらきネットモニターへのアンケート（調査期間：6/23～7/7）
- 4 国及び市町村との連携
 - (1) 「地方創生コンシェルジュとの意見交換会」の開催（H27. 7. 3）
 - (2) 「茨城県まち・ひと・しごと創生市町村連絡会議」の開催
 - ・県における総合戦略等の策定に向けた検討状況の説明
 - ・市町村との連携事業の説明及び協力依頼 など
 - (3) 市町村有識者会議への参画
 - (4) シティマネージャーとの連携（派遣先：高萩市，常陸大宮市，桜川市）
- 5 県内大学・金融機関との連携
 - (1) 県内大学における地方創生に係る取組
 - ・いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアムの設立（H27. 3. 31）等
 - (2) 県内金融機関における地方創生に係る取組
 - ・地方創生関連の県事業に係る県と金融機関の連携方策等について個別協議等

II 政策の基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、以下の4つの基本目標を設定する。

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 基本目標 1 | 本県における安定した雇用の創出 |
| 基本目標 2 | 本県への新しい人の流れをつくる |
| 基本目標 3 | 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| 基本目標 4 | 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する |

III 施策展開の基本方針

上記4つの政策の基本目標を実現するため、「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定・推進に当たって考慮すべき、茨城の特性を生かした、茨城ならではの基本方針を以下のとおり設定する。

- | | |
|---|---|
| ① | つくば・東海の最先端科学技術や我が国を代表するものづくり産業の集積等を生かして、イノベーションを絶えず生み出し、21世紀の日本の科学技術、ものづくり等をリードする活気にあふれた県づくりを進める。 |
| ② | 全国第2位の農業をはじめ、中小企業、サービス産業等の生産性の向上や海外展開の促進等を図り、生産年齢人口の減少に負けない稼げる産業づくりを進める。 |
| ③ | 東京に近接し広域交通ネットワークも整備された本県の立地優位性を生かし、更なる企業立地や、移住、観光誘客、MICE誘致など、人・もの・資金・技術等を積極的に呼び込む。 |
| ④ | 高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるまちづくりや、男女が協力して家庭を築き、子どもを産み育てやすい環境づくりを進める。 |
| ⑤ | 更なる人口減少に備え、市町村や企業・関係団体等と連携して、地域医療や交通手段などが確実に確保され、安心して暮らせる地域づくりを進める。 |

IV 計画期間

この「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5年間とする。

V 今後の施策の方向等

IIに掲げた4つの政策の基本目標ごとに、2019年度までに実現すべき成果に係る数値目標を設定し、その目標の実現に向けた施策の基本的方向、具体的な施策及びそれぞれの施策に対して重要業績評価指標（KPI）を設定する

《基本目標1》 本県における安定した雇用の創出

数値目標（案）

- ・雇用創出数
- ・若年者正規雇用者割合 現状値(H24)：64.9%
- ・女性有業率（25～44歳）現状値(H24)：70.3%
- ・工場立地件数 現状値(H26)：75件
- ・観光消費額 現状値(H26)：2,260億円

《数値目標設定の考え方》

本基本目標の数値目標項目としては、まずは、計画期間中における雇用創出数と、雇用の質的側面に着目し、若年者正規雇用者割合及び女性有業率を設定した。

このほか、雇用創出を補足する指標として、2014年(平成26年)以降、2年連続して全国1位となるなど本県の雇用創出と強い関連性を有すると考えられる「工場立地件数」、2020年(平成32年)の東京オリンピック・パラリンピックに向けて外国人観光客の増加が見込まれるなど引き続き成長が見込まれる観光分野において「観光消費額」を設定した。

《基本的方向》

- つくば・東海の最先端科学技術や、我が国を代表するものづくり産業の集積を生かし、世界を視野に入れた未来産業や新たな時代を見据えた新産業を創出し、魅力ある雇用の場を確保する。
- 情報通信技術の活用やブランド化、海外展開などにより、生産性の向上や新たな市場の獲得を目指す中小企業や農林水産業者、観光の分野における稼ぐ力の向上を図り、地域経済を活性化させる。
- こうした地域産業や医療・福祉分野等人材不足が顕著な業種を支える人材の育成・確保に努めるとともに、高齢者や障害者等の潜在的な労働力の活用も促進する。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(7) 本県に集積した最先端科学技術等を活用した新産業・新事業の創出

① 最先端の科学技術の集積を活用した未来産業の創出【企画部・商工労働部】

つくば地区や東海地区に集積する最先端の科学技術を活用し、組織の垣根を越えて連携・協力して、ライフイノベーション・グリーンイノベーション分野で先進的な研究開発プロジェクトを推進するとともに、世界を視野に入れた新しい産業を創出する。

また、県立試験研究機関では、我が国を代表する科学技術の集積地という本県の特性を踏まえ、研究と産業の橋渡し役として、大学や国等の研究機関、企業との共同研究を進め、最先端の科学技術を、製品化や技術移転、実用化につなげる。

さらに、ものづくり中小企業と科学技術の集積という本県の特徴を活かし、県内研究機関・大学等のシーズを活用し、産学官連携による研究開発を推進することにより、県内中小企業の新製品の開発や成長分野への進出を促進する。

重要業績評価指標（KPI）

■ 県立試験研究機関と大学・研究機関・企業との共同研究数

（H26）170 件→（H31）200 件

■ 県内大学等と県内中小企業との共同研究数

（H22～26 平均）118 件→（H31）140 件

■ 産学官連携による新製品等開発件数

（H22～26 累計）31 件→（H27～H31 累計）50 件

（具体的な事業）・ 県立試験研究機関機能強化事業

・ 特区プロジェクト創出支援事業

・ グローバルニッチトップ企業育成促進プロジェクト（1(ウ)②併記）

・ 成長産業振興プロジェクト事業

② 政府関係機関の誘致【直轄・企画部】

つくば地区や東海地区の研究機関の集積を一層高め、本県の強みである科学技術を活用した新産業・新事業の創出等を進めるため、集積効果の高い政府関係機関の誘致に積極的に取り組む。

重要業績評価（KPI）

■ 平成 27 年度提案（5 機関）

（提案機関）

・ 消防大学校

・ 理化学研究所光量子工学研究領域

・ 科学技術振興機構

・ 新エネルギー・産業技術総合開発機構産業技術本部ロボット・機械システム部

・ 産業技術総合研究所東京本部

③ ロボット産業の育成及び社会へのロボットの普及等【企画部】

生産年齢人口の減少等により、今後ロボット産業の急速な成長が見込まれることから、平成 27 年度に設置した「ロボットイノベーション戦略会議」での検討結果を踏まえ、自動運転システムの開発をはじめ、利用者のニーズにあったロボットの研究開発や実用化・製品化に必要な実証試験を支援し、ロボット産業を育成する。

重要業績評価（KPI）

■ 生活支援ロボットの製造及び生活支援ロボットを活用したサービスを展開する企業等数（H26）1 社→（H31）20 社

（具体的な事業） ・ ロボットイノベーション戦略推進事業

④ 地域の特性を生かした再生可能エネルギーの導入等【企画部】

分散型エネルギーシステムの構築は、地域活性化や地域でのエネルギー供給の確保に貢献することから、「いばらきエネルギー戦略」に基づき、再生可能エネルギー等の最適な利用を可能とするエネルギーマネジメントシステムの導入を促進し、地域での新たな産業を創出する。

重要業績評価指標 (KPI)

- 県内市町村における地域エネルギーマネジメントシステムの導入数
(H26) ー地域→ (H31) エネルギー戦略見直しの中で議論

⑤ 水素社会の実現に向けた取組の促進【企画部】

燃料電池自動車の販売開始等に伴い、水素を本格的に利活用する水素社会が幕開けを迎えていることから、今後の本県の水素関連施策の指針となる戦略を策定し、県内企業の支援や県民理解の促進を図り、水素関連産業を創出・拡充する。

重要業績評価指標 (KPI)

- 水素ステーションの整備
(H26) ー施設→ (H31) 水素戦略策定の中で議論
- 燃料電池自動車の普及台数 (H26) ー台→ (H31) 水素戦略策定の中で議論
- 家庭用燃料電池の普及台数
(H26) 2,137 台→ (H31) 水素戦略策定の中で議論
(具体的な事業) ・水素戦略推進事業

(イ) 新たな時代を見据えた新産業・新事業の創出

① コンテンツ産業の育成【商工労働部】

我が国のコンテンツは「クールジャパン」として海外からも高く評価され、今後、成長を見込める有望な産業であることから、いばらきクリエイターズハウスを拠点としたコンテンツ分野におけるクリエイターの育成やビジネス展開の支援を行うことなどにより、コンテンツ産業を育成する。

重要業績評価指標 (KPI)

- デジタルコンテンツ (アプリ, ゲーム, アニメ等) 制作事業所数
(H24) 4 事業所→ (H31) 10 事業所
(具体的な事業) ・コンテンツ産業創造プロジェクト事業

② IoT等を活用した新ビジネスの創出【商工労働部】

インターネットを通じてあらゆるモノやサービスが連携することにより、新しい価値を創造することができる IoT等を活用して、自動認識や自動制御、遠隔計測などの新製品・新技術の開発を促進し、新ビジネスを創出するほか、インダストリー4.0の考え方を取り入れた製造機械や工場のネットワーク化について、中小企業等での活用を促進する。

重要業績評価指標 (KPI)

- 県事業により IoT等を活用して事業化に取り組む件数
(H26) ー件 → (H28~H31 累計) 40 件
(具体的な事業) ・中小企業 IT化促進による経営改善等支援事業

③ 社会的課題に対応した新サービス等の創出促進【商工労働部】

子育て、介護などの社会的課題を、ビジネス手法を活用して解決するソーシャルビジネスへのニーズが高まっていることから、担い手の育成や創業・経営支援を充実し、ソーシャルビジネスの創業を促進する。

重要業績評価指標 (KPI)

■いばらき産業大県創造基金事業（いばらきサービス産業新時代対応プログラム）の採択件数（累計）（H26）20件→（H31）40件

（具体的な事業） ・いばらき産業大県創造基金事業（いばらきサービス産業新時代対応プログラム）

④ ベンチャー企業等の創出・育成【企画部・商工労働部】

若い世代の起業家教育の推進をはじめ、多様な資金調達の支援や創業ノウハウに関するセミナーの実施、低廉なオフィスの提供など、総合的な創業環境の整備を推進することにより、ベンチャー企業等の創出・育成を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

■ベンチャー企業数（H26）371社→（H31）500社

（具体的な事業） ・ベンチャー企業等支援強化事業
・新事業創出拠点設置運営事業
・新たな産業の創出育成事業
・つくば創業プラザ運営事業

(ウ) ものづくり産業・地場産業・サービス産業の生産性向上等

① 鹿島臨海工業地帯の競争力強化【企画部】

グローバル競争が激化し、鹿島臨海工業地帯の主力産業である鉄鋼、石油化学等の基礎素材産業を取り巻く環境が厳しさを増すなか、当工業地帯が、引き続き本県経済はもとより、我が国経済を支える産業拠点として発展できるよう、企業や行政等の関係者が連携して取り組むべき方策として「(仮称)鹿島臨海工業地帯競争力強化プラン」を取りまとめ、企業間連携の促進や企業が活動しやすい事業環境の整備、新たな産業の集積等、更なる競争力強化を促進する。

重要業績評価指標 (KPI)

■鹿島臨海工業地帯の立地工場数（H26）179工場→（H31）190工場

（具体的な事業） ・鹿島臨海工業地帯競争力強化推進事業

② 中小企業の経営力強化【商工労働部】

中小企業・小規模事業者の発展が地域の経済、雇用の安定に重要であることから、経済のグローバル化など経営環境の変化に柔軟に対応できるよう、支援機関と連携して生産性向上や新製品・サービスの開発、技術力の向上、国内外における受注拡大・販路開拓等の経営革新の取組を支援するとともに、支援機関の能力向上等経営支援体制の充実を図り、中小企業等の経営力を強化する。

重要業績評価指標 (KPI)

■経営革新計画承認件数 (H26) 220 件→ (H27～H31 累計) 1,250 件

■県事業による新製品開発件数

(H22～H26 累計) 218 件→ (H27～H31 累計) 270 件

(具体的な事業) ・グローバルニッチトップ企業育成促進プロジェクト (1(ア)①併記)

- ・ものづくり産業マッチング支援事業
- ・いばらき産業大県創造基金事業 (ものづくり応援プログラム)
- ・小規模事業者等経営力向上促進事業
- ・経営革新支援事業

③ 製造業等における人材の育成【商工労働部】

大手企業の調達体制のグローバル化や消費者ニーズの高度化などにより、中小企業は、IoT 等の活用による次世代技術の開発を進める必要があるほか、更なる品質の向上、コスト削減、納期短縮などの生産性向上に取り組む必要があることから、これらに対応した研修や職業訓練等を実施することにより、研究開発や生産管理分野での中核的な役割を担う人材を育成する。

重要業績評価指標 (KPI)

■研究開発・生産管理分野における育成人数 (H26) 5 名→ (H31) 40 名

■県立産業技術短期大学校修了者数 (新規学卒者)

(H22～H26 累計) 176 件→ (H27～H31 累計) 176 件

(具体的な事業) ・ものづくり中小企業の研究開発系人材育成支援事業

- ・いばらき生産性向上人材育成スクール事業
- ・新規学卒者訓練事業

④ 中小企業の海外展開支援【商工労働部】

経済のグローバル化が進展し国内市場の縮小が予想されることから、成長を続ける海外市場を取り込むため、ジェトロ茨城貿易情報センターや茨城県中小企業振興公社等の支援機関と連携し、県内や海外における貿易投資支援体制の強化や海外展示会への出展支援など、中小企業の海外展開を支援する。

重要業績評価指標 (KPI)

■県内の輸出を行っている中小企業数 (H26) 218 社→ (H32) 330 社

(具体的な事業) ・いばらき中小企業海外展開プロモート事業

- ・中小企業海外進出支援事業

⑤ ブランド力の強化による地場産業の振興【商工労働部】

地場産業については、消費者ニーズの多様化などにより生産額が減少していることから、デザイン性の高い売れる商品開発や、海外も視野に入れた販路の拡大、さらには将来を担う人材を育成することにより、本県地場産業のブランド力を強化する。

また、笠間焼産地においては、技術レベルや芸術性・デザイン性、ブランド力の向上が求められていることから、笠間陶芸大学校を開校し、第一線で活躍する陶芸家を特任教授として招聘し、陶芸に関する専門的な知識及び高度で多様な技術等を習得させることで、次代の産地笠間を担い、世界に大きく羽ばたけるような人材を育成する。

重要業績評価指標（KPI）

■地場産業における新商品開発支援件数

（H22～H26 累計）74 件→（H27～H31 累計）90 件

- （具体的な事業）
- ・地場産業等総合支援事業
 - ・いばらきデザインカレベルアップ事業
 - ・笠間陶芸大学校開設準備等事業
 - ・人材育成事業（後継者育成研修・生産技術者育成研修）
 - ・漆を活用した過疎・中山間地域活力創造プロジェクト

（4(ウ)①，②併記）

⑥ サービス産業の生産性向上支援【商工労働部】

サービス産業は、県内総生産の約6割を占める一方で製造業に比べて生産性が低いとされていることから、製造業における改善手法の活用などの取組を促進するとともに、支援機関の連携促進や支援人材の能力向上などにより、経営支援体制を強化し、サービス事業者の生産性を向上させる。

重要業績評価指標（KPI）

■サービス産業の労働生産性の年間平均伸び率（H24）1.0%→（H31）3.0%

■サービス業年間生産額（H24）19,780 億円→（H31）22,494 億円

- （具体的な事業）
- ・サービス産業生産性・付加価値向上促進事業

⑦ 県内物流の更なる活性化【企画部】

物流業界において人材不足の課題が顕在化してきている中、本県の陸・海・空の広域交通ネットワークの概成効果を活かし、新たな「茨城県総合物流計画」の推進による物流の効率化を促進することにより、県内物流の活性化を図る。

重要業績評価指標（KPI）

■首都圏における本県発着の物流貨物取扱シェア

（H25）10.7%→（H31）13.0%

- （具体的な事業）
- ・いばらき物流調査検討事業

(エ) 農林水産業の成長産業化

① 農林水産物を活用した高品質で付加価値の高い商品づくりと販売力の強化

【直轄・企画部・農林水産部】

国内市場の縮小やグローバル化の急速な進展等により、産地間競争の更なる激化に対応していく必要があることから、安心安全で高品質な商品の安定供給を基本に、本県産農林水産物のブランドの牽引役となる商品づくり、組織的・戦略的な販売・PR活動によるブランド化などマーケットインの視点を重視した絶えざる改革に取り組む強い産地を育成する。

重要業績評価指標 (KPI)	※新たな農業改革大綱等において検討中の数値
■ 農業産出額 (H25) 4,356 億円 → (H31) 4,380 億円 ※	
■ 東京都中央卸売市場における県農産物シェア (金額ベース) (H26) 9.5% → (H31) 10.5% ※	
■ 県産木材の供給量 (H26) 414 千 m^3 → (H31) 452 千 m^3 ※	
■ 漁業生産額 (H25) 17,281 百万円 → (H31) 21,200 百万円 ※	
■ 常陸秋そばフェア開催店舗数 (H26) 9 件 → (H27～H31 累計) 65 件	
(具体的な事業)	<ul style="list-style-type: none">・ 茨城マルシェ県産品ブランド化推進事業・ いばらきアンテナショップ運営事業・ 茨城農業改革推進事業 (いばらき農産物ブランド力強化事業) (園芸産地ブランド力強化支援事業) (いばらきの園芸産地改革支援事業) (県オリジナル品種の育成加速化事業) (銘柄畜産物ブランド支援事業)・ 森林総合対策事業・ 水産物流通加工振興対策事業 (4(オ)併記)・ いばらき食彩の里推進事業 (4(ウ)②併記)・ 農林水産物地域ブランド力向上緊急支援プロジェクト (2(ア)②併記)・ 木造公営住宅建設推進事業

② 6次産業化・農商工連携の促進【商工労働部・農林水産部】

外食や中食の増加等消費者の食生活が多様化していることから、こうした変化を的確にとらえた付加価値の高い商品づくりや販路開拓の取組をより一層支援し、農林水産物を活用した6次産業化や農商工連携に取り組む経営体を育成する。

重要業績評価指標 (KPI)	※新たな農業改革大綱等において検討中の数値
■ 6次産業化関連事業の年間販売金額 (H25) 411 億円 → (H31) 463 億円※	
(具体的な事業)	<ul style="list-style-type: none">・ 茨城農業改革推進事業 (アグリビジネス販路開拓事業)・ 6次産業化総合対策事業

③ 輸出拡大【農林水産部】

将来的な国内需要の縮小を見据え、県産農林水産物の新たな需要開拓を進めるため、経済成長が著しく、今後一層の需要の増加が見込まれる東南アジアを中心とした海外市場への販路拡大を促進し、輸出を拡大する。

重要業績評価指標 (KPI)	※新たな農業改革大綱等において検討中の数値
■本県産青果物の輸出金額	(H25) 1,150 万円 → (H31) 3,000 万円 ※
■常陸牛海外販売推奨店数	(H26) 2 店舗 → (H31) 17 店舗 ※
■本県水産物の輸出金額	(H25) 24.9 億円 → (H31) 46.0 億円 ※

(具体的な事業) ・茨城農業改革推進事業 (いばらき農産物等輸出拡大事業)
 (ベトナム農業協力促進事業)
 (銘柄畜産物ブランド支援事業)

④ 県産品消費拡大【農林水産部・保健福祉部・教育庁】

本県の農林水産業振興のためには、まず、県民自らが積極的に県産品を食べて応援しようとする気持ちが大事であることから、平成 24 年から開始した「茨城をたべよう運動」を更に活発化させ、生産者、消費者、企業等と一体となった全県的な地産地消をより一層促進する。

重要業績評価指標 (KPI)	※新たな農業改革大綱等において検討中の数値
■学校給食における地場産品率	(H26) 44.5% → (H31) 49.5%

(具体的な事業) ・茨城農業改革推進事業 (茨城をたべよう収穫祭開催事業)
 (米飯給食普及拡大事業)
 ・茨城をたべよう運動推進事業
 ・食生活改善地区組織活性化事業

⑤ 農林水産業における人材の育成・確保【農林水産部】

農林水産業従事者の減少と高齢化が進む中、意欲ある中核的経営体の経営管理能力の向上や施業の集約化を推進するとともに、法人化を一層推進し、県内外から雇用による就業の拡大等に取り組み、産地を支える人材を育成する。

重要業績評価指標 (KPI)	※新たな農業改革大綱等において検討中の数値
■新規就農者数	(H26) 197 人/年 → (H31) 380 人/年 ※
■農業法人数	(H26) 825 法人 → (H31) 1,125 法人 ※

(具体的な事業) ・茨城農業改革推進事業 (担い手確保育成強化事業)
 ・農業経営対策事業
 ・林業担い手育成強化対策事業
 ・漁業後継者対策事業

(オ) 稼げる観光産業の振興

① おもてなしの向上と国内外からの誘客促進

【直轄・企画部・商工労働部・農林水産部・土木部・教育庁】

東京オリンピック等の開催を控え、国内外からの観光客の一層の増加が見込まれることから、「いばらき観光おもてなし推進条例」に基づき、おもてなし気運の醸成や、観光マイスターの活用などによる人材育成、Wi-Fi 環境などの受入環境の整備を促進し、おもてなしの向上を図る。

また、首都圏などでの観光キャンペーンや海外での旅行博のほか、世界的な旅行口コミサイトや、発信力のある旅行ブロガー等を対象としたモニターツアーなどを活用して情報発信を強化するとともに、近隣県などと連携し、テーマ性やストーリー性を有する広域観光周遊ルート（新ゴールデンルート）の形成を図ることなどにより一層の誘客を促進する。

重要業績評価指標（KPI）

■観光地点等入込客数（延べ人数）	（H26）5,075万人→（H31）6,175万人
■宿泊観光入込客数（実人数）	（H26）462万人 →（H31）576万人
■海外からの観光ツアー催行数	（H26）341ツアー→（H31）2,500ツアー
■消費税免税店舗数	（H26）149店舗 →（H31）450店舗

（具体的な事業） ・水郷筑波サイクリングによるまちづくりプロジェクト
 （2(イ)②，4(エ)①併記）

- ・いばらきおもてなしレベルアップ事業
- ・漫遊いばらき観光キャンペーン事業（4(ウ)併記）
- ・県外メディア活用魅力発信強化事業（4(ウ)併記）
- ・いばらき周遊観光バスツアー促進事業
- ・茨城空港就航先誘客促進事業
- ・外国人観光客誘客促進事業
- ・高校生英語実践力向上事業
- ・フラワーパーク集客力向上対策事業
- ・有料道路利用促進事業

② 地域資源等を活用した観光産業の振興【商工労働部】

市町村などと連携して、自然や歴史などの観光資源を生かした「着地型・体験型」旅行商品等の企画・提案をはじめ、魅力的な体験メニューの提案や体験型教育旅行の誘致のほか、観光客に訴求する土産品の開発を推進するなど、地域資源の更なる発掘や新たな活用などに一層取り組むことにより、稼げる観光産業の構築を図る。

また、これらの取組を戦略的に進めるため、日本版DMOの設置に向けて、地元市町村や関係団体、民間事業者などとの協議、検討を進める。

重要業績評価指標（KPI）

■観光消費額	（H26）2,260億円→（H31）2,593億円
--------	---------------------------

（具体的な事業） ・地域資源活用誘客促進事業
 ・茨城ブランド育成・販路拡大支援事業

③ 観光交流拠点としての茨城空港の機能の充実・強化【企画部】

交流人口の拡大のためには、空の玄関口である茨城空港がより大きな役割を担っていく必要があることから、中国などからの旺盛な訪日需要を捉え、チャーター便を含めた国際線の誘致に努めるとともに、観光客の円滑な受入体制の整備や二次交通の充実等地上アクセスの強化を進め、県内外への積極的な情報発信を行っていく。また、空港ターミナルビルについては、県外、国外との観光交流の拠点として、地域の賑わいを創出し、地域経済の活性化を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

■旅客者数 (H26) 54 万人→ (H31) 70 万人

■ターミナルビル来場者数 (H26) 142 万人→ (H31) 158 万人

(具体的な事業) ・ 空港就航対策利用促進
・ 茨城空港バス運行事業
・ 空港活用観光推進事業

(カ) 企業等の国内外からの誘致の促進

① 企業誘致の更なる推進【直轄】

本県の企業立地は、広域交通ネットワークの整備に注力し着実に事業環境を整えてきたこと、また優遇制度のPRに努めた結果、平成26年の工場立地動向調査で、電気業を除く立地件数、面積、県外企業立地件数の3項目において、2年連続全国第1位の実績をあげていることから、引き続き立地優位性を活かし、更なる企業誘致を進める。

重要業績評価指標 (KPI)

■工場立地件数 (H26) 75 件→ (H31) 50 件

■工場立地面積 (H26) 109ha→ (H31) 110ha

(具体的な事業) ・ 企業立地促進特別対策補助事業 (1カ)②併記)

② 本社機能の移転・拡充・新たな企業創設の推進【直轄・企画部・商工労働部】

本県は都心に近接し、TXの開業やJR常磐線の東京駅乗り入れ、また圏央道をはじめとする高速道路網の整備進展を背景に、県内各地から東京駅まで高速バスにより短時間で移動が可能になるなど、本社機能の立地先として優位性が見込まれることから、新たに創設された地方拠点強化税制をはじめとする支援制度等のPRを図るなど、本社機能の移転や拡充、新たな企業創設等を積極的に進め、雇用創出を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

■本社機能等の移転を伴う新規立地等件数

(H26) - 件→ (H27~31 累計) 115 件

■就労機会の創出 (H26) - → (H27~31 累計) 810 件

(具体的な事業) ・ 企業立地促進特別対策補助事業 (1カ)①併記)

③ 対日投資の県内誘致促進【直轄】

本県は、最先端の科学技術や高度なものづくり産業の集積のほか、高速道路や茨城空港、港湾など国内外を結ぶ交通ネットワーク、成田空港や首都東京への近接性など、対日投資を呼び込むうえでの優位性を有していることから、国の特区制度のほか、外国企業の誘致・支援体制の強化や情報発信の強化等のための施策を活用し、対日投資の県内への誘致促進を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

■在日外資系企業を対象としたセミナー等への参加企業数
(H26) 一社→(H31) 80社

(具体的な事業) ・対日投資県内誘致促進事業

④ 国際会議等 (M I C E) 誘致に向けた環境整備【直轄・企画部】

対日投資を県内に誘致するためには、外国企業の経営者等に実際に来県してもらい、本県の優位性を実感してもらうことが重要なことから、2016年G7茨城・つくば科学技術大臣会合の開催決定を契機に、コンベンション関係団体や宿泊業者の組織化やM I C E関連施設の整備など、県内へのM I C Eを誘致するための環境整備を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

■つくば地区における国際会議の開催件数 (H25) 51件→(H31) 80件

(具体的な事業) ・対日投資県内誘致促進事業 (M I C E誘致に向けた環境整備)

(イ) 地域医療やまちづくりに必要な人材の育成・確保

① 医療・福祉分野における人材の育成・確保【保健福祉部】

本県においては、医療・介護従事者が不足している状況にあり、今後、高齢化の進行により、医療・介護ニーズの増加が見込まれることから、本県の医療、福祉を支える人材の確保及び県内定着の促進を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

■医師数 (H24) 5,172人→(H29) 5,700人

■就業看護職員数 (H24) 28,673人→(H29) 30,044人

■県立医療大学卒業生の県内就職率 (キャリア支援センター設置以降の平均)
(H26) 59.1%→(H31) 67.0%

■介護職員数 (H24) 32,586人→(H29) 38,217人

(具体的な事業) ・県立医療大学就職指導事業
・医師確保総合対策事業
・看護職員確保対策事業
・福祉人材確保・定着バックアップ事業

② 建設業における人材の育成・確保【土木部】

平成22年度の県内建設業従事者数は、平成12年に比べ26.1%減少している。

特に29歳以下の若年層に限ると58.5%減少と危機的な状況で、若年層の担い手確保が急務となっている。魅力ある建設事業に接する機会を拡大することで、若年層の雇用創出数の増加や、人材の育成・確保を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

■インターシップに参加する高校数の拡大 (H26) 0校→(H32) 20校

(具体的な事業) ・魅力ある建設事業の推進

(ウ) 多様な雇用機会の創出と安定

① 高齢者の活躍推進【商工労働部】

団塊の世代（昭和 22～24 年生まれ）が本格的に労働市場から引退する段階に至っており、人手不足が更に深刻化することが懸念されるため、高齢者を積極的に雇用する事業所等に対する受注機会の拡大や、雇用受入れに向けた技術的アドバイス等により、高齢者の雇用確保措置の更なる充実を図るなど、就労意欲の高い高齢者を労働力として活用する。

重要業績評価指標（KPI）

■希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の割合（H26）77.5%→（H31）90.0%

- （具体的な事業）
- ・いばらき就職支援センター運営事業
 - ・高齢者の雇用拡大に向けた経済団体への要請活動
 - ・高年齢者労働能力活用事業

② 障害者の活躍推進【商工労働部・保健福祉部】

本県の民間企業における障害者雇用率は 1.75%（平成 26 年 6 月 1 日現在）と、法定雇用率未達成の状態にあり、法定雇用率の達成を図るとともに、障害者に働く場を提供する障害者施設等に対し、受注機会の拡大や技術的なアドバイス等を行う。

重要業績評価指標（KPI）

■障害者の実雇用率（民間企業）（H26）1.75%→（H31）2.00%

■就労継続支援 B 型事業所利用者のうち、工賃が前年より増加した人の割合（H25）60.5%→（H31）70.0%

- （具体的な事業）
- ・障害者就職面接計による事業所と求職者のマッチング
 - ・障害者就業・生活支援センターにおける支援
 - ・職場適応訓練事業
 - ・障害者工賃向上応援事業
 - ・障害者就労支援強化事業

③ ひとり親家庭への就労支援【保健福祉部】

ひとり親家庭は、子育てと生計の担い手という二重の役割を一人で担っていることから、ひとり親家庭が十分な収入を得ることができ自立した生活を送ることができるよう、就業相談や職業能力開発、職業紹介等の就労支援を行う。

重要業績評価指標（KPI）

■母子家庭等就業・自立支援センターの職業紹介による就職件数（H25）3 件→（H31）40 件

- （具体的な事業）
- ・自立支援教育訓練給付金事業
 - ・高等職業訓練促進給付金等事業
 - ・母子家庭等就業・自立支援センター事業

《基本目標2》 本県への新しいひとの流れをつくる

数値目標（案）

- ・都道府県間人口移動数 現状値(H22-26)：△20,569人
- ・観光地点等入込客数(延べ人数) 現状値(H26)：5,075万人

《数値目標設定の考え方》

本県においては、2009年(H21)には、つくばエクスプレス沿線開発などを背景とした転入数の増加により転入超過となったものの、2011年(H23)の東日本大震災・福島第一原子力発電所事故の発生以後の4年間で49,300人以上の転出超過となっている。人口減少を食い止めるうえで、社会減対策が喫緊の課題であることから、「都道府県間人口移動数」を目標項目として設定した。

また、本県への定住人口を確保していくうえでは、まずは交流人口を確保し、本県に来てもらい、本県のよさを知ってもらうことが肝要であると考えられることから、「観光地点等入込客数」についても目標項目として設定した。

《基本的方向》

- 東京圏との近接性や良好な海外とのアクセス、豊かな自然や歴史、穏やかな気候など本県の特性を生かし、本県への移住等を推進するとともに、国内外からの誘客を促進し、交流人口を拡大する。
- 本県の将来を担う人材育成や、地元産業への就労を拡大するとともに、地域を志向する意識の醸成を図ることなどにより、多くの若者の本県への定着を促進する。
- 企業の本社機能、政府関係機関等の本県への移転や付加価値の高い産業の創出を促進し、魅力ある職場を確保する。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(7) 東京圏から本県への移住等の推進

① 移住・二地域居住希望者への支援【企画部・土木部】

地方への移住希望者が増加してきている中、市町村や民間と連携した協議会組織を核として、しごと、住まいなど受入環境の整備を行うとともに、移住等の希望者への的確な情報発信、相談体制の強化を図り、特に、東京圏の住民との継続的な交流の促進や空き家の活用などにより、本県への移住・二地域居住を推進する。

重要業績評価指標（KPI）

- 都内相談窓口での移住相談件数 (H26) 一件 → (H31) 年1,000件
- 県北地域お試し居住利用者数 (H26) 一組 → (H27～H31 累計) 60組
- 移住受入体制の構築に取り組む市町村数 (H26) 一件 → (H31) 15市町村
- いばらきさとやま生活HPへのアクセス件数
(H26) 85,000ページビュー → (H31) 120,000ページビュー

- (具体的な事業)
- ・いばらき移住・二地域居住推進強化事業
 - ・いばらき移住体験推進事業 (4ウ)②併記)
 - ・第2のふるさと・いばらきプロジェクト (4ウ)②併記)

- ・いばらきさとやま生活発信事業 (4(ウ)②併記)
- ・空き家住宅流通促進事業

② 体験づくり【企画部・農林水産部・教育庁】

県北地域の豊かな自然や食をはじめ、温泉、伝統工芸、名所旧跡など多くの地域資源を活用し、農家民泊を組み合わせた教育・研修旅行の誘致や、参加小学生等の家族を対象に親子で田舎暮らしを体験できる宿泊・自然体験旅行の造成のほか、HPやイベント開催等による魅力的なアウトドアスポーツの情報発信、野外自然体験活動の促進などにより交流人口の拡大を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

- 教育・研修旅行参加者数 (H26) 4,348人→(H31) 5,000人
- アウトドアHPへの投稿件数 (H26) 285件→(H31) 380件
- 主要な都市農村交流施設利用者数
(H26) 7,060千人→(H31) 7,590千人 ※新たな農業改革大綱等において検討中の数値
- 高萩スカウトフィールドを活用した野外体験活動への参加者数
(H26) 110人→(H31) 2,700人

(具体的な事業)・教育・研修旅行等促進事業 (4(ウ)②併記)

- ・県北アウトドア魅力発信事業 (4(ウ)②併記)
- ・野外体験活動支援事業
- ・遊漁振興による地域観光PR強化支援事業
- ・農林水産物地域ブランド力向上緊急支援プロジェクト (1(エ)①併記)

③ 稼げる観光産業の振興 基本目標1と併記

- ・おもてなしの向上と国内外からの誘客促進
- ・地域資源等を活用した観光産業の振興
- ・観光交流拠点としての茨城空港の機能の充実・強化

④ TX沿線地域ならではのこれからの時代に対応したまちづくり【企画部】

人口減少・超高齢化社会を迎える中で、TX沿線地区で土地区画整理事業による新たなまちづくりを進めており、TX沿線ならではの「質の高い住環境」や「最先端科学技術の集積」を活用して、魅力的なまちづくりを進めるため、TX沿線移住促進事業を展開し、定住人口を増加させる。

重要業績評価指標 (KPI)

- TX沿線3市(つくば市、つくばみらい市、守谷市)の人口
(H27.4.1) 333,964人→(H32.4.1) 350,000人

(具体的な事業) ・TX沿線移住促進事業

(イ) 将来を担う人材の育成及び県内企業等への採用、就労の拡大

① 県外からの人材の還流促進【商工労働部・教育庁】

本県の大学進学者の約8割が首都圏を中心とする大学に進学しており、若者の人口の流出は、地域経済の縮小を通じて更なる人口減少を招く可能性があるため、新規学卒者の本県へのU I Jターンを促進する。また、中小企業の発展を支えるうえで必要となる専門知識を有する人材についても、首都圏の大企業などから本県への還流を促進する。

重要業績評価指標 (KPI)

■U I Jターン促進事業による県外大学等卒業生の本県企業等への就職内定者数 (H26) 一人 → (H27～H31 累計) 750人

■いばらき輝く教師塾受講生における本県公立学校教員選考試験志願者数 (H26) 134人 → (H31) 200人

(具体的な事業) ・地域産業人材UIJターン・定着促進事業(UIJターン促進事業)
・県内企業と新規学卒者をマッチングする面接会の開催
・県外学生を受け入れた「茨城県庁インターンシップ」の実施
・プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業
・いばらき輝く教師塾事業

② 地元産業への人材の定着促進【商工労働部】

県内4年制大学における県内就職率は約4割(38.3%)にとどまり、約6割が県外に流出しているため、県内企業へのインターンシップや就職面接会の開催などにより、地元定着率の向上を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

■県内大学卒業生の県内企業等への就職割合 (H25) 38.3% → (H31) 46.0%

(具体的な事業) ・地域産業人材U I Jターン・定着促進事業(定住促進事業)
・県内企業と新規学卒者等をマッチングする面接会の開催
・県内学生を受け入れた「茨城県庁インターンシップ」の実施

③ 本県の将来を担う人材育成【総務部・教育庁】

急速にグローバル化が進展する中、本県独自の少人数教育や先進的な国際・理数教育等を推進することにより、基礎的・基本的な知識・技能や、自ら課題を発見し解決できる能力などを身に付けた本県の将来を担う人材を育成する。

また、県内専修学校における実践的な職業教育の充実を促進することにより、産業界のニーズを踏まえた職業に必要な能力を身に付けた人材を育成する。

重要業績評価指標 (KPI)

■全国学力テストにおける児童生徒への質問事項のうち国語及び算数・数学の授業の理解度 (H21～H26 平均) 小学校 83.4%, 中学校 70.9%
→ (H31) 小学校 85%, 中学校 75%

■先進的国際・理数教育への取組を進めた県内私立学校数 (H26) 一校 → (H31) 15校

■職業実践専門課程修了者数 (H26) 696名 → (H27～H31) 5,500人

- (具体的な事業)
- ・少人数教育充実プラン推進事業
 - ・私立学校世界に羽ばたく人材育成推進事業
 - ・私立専修学校職業実践教育促進事業

(ウ) 地域を志向する意識の醸成

① 本県に対する愛郷心の醸成【直轄・企画部・教育庁】

将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、郷土の魅力について様々な媒体を活用して積極的に広く発信するとともに、郷土検定事業や、県内大学等における地域を学ぶ講座の実施などにより、本県への愛着、愛郷心を醸成する。

重要業績評価指標 (KPI)

■本県に愛着を持っている県民の割合 (H26) 35.3%→(H31) 50.0%

- (具体的な事業)
- ・県民の日運営事業
 - ・いばらきの魅力再発見事業
 - ・いばらきっ子郷土検定事業
 - ・いばらきインターネットテレビ事業

(エ) 魅力ある職場の確保

① 本社機能の移転・拡充・新たな企業創設の推進【直轄・企画部・商工労働部】

基本目標 1 と併記

本県は都心に近接し、TXの開業やJR常磐線の東京駅乗り入れ、また圏央道をはじめとする高速道路網の整備進展を背景に、県内各地から東京駅まで高速バスにより短時間で移動が可能になるなど、本社機能の立地先として優位性が見込まれることから、新たに創設された地方拠点強化税制をはじめとする支援制度等のPRを図るなど、本社機能の移転や拡充、新たな企業創設等を積極的に進め、雇用創出を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

■本社機能等の移転を伴う新規立地等件数
(H26) 一件 → (H27~31 累計) 115 件

■就労機会の創出 (H26) 一人 → (H27~31 累計) 810 人

- (具体的な事業)・企業立地促進特別対策補助事業

② 政府関係機関の誘致【直轄・企画部】基本目標 1 と併記

本県の強みである科学技術を活用した新産業・新事業の創出等に取り組むため、つくば地区や東海地区の研究機関の集積効果を一層高める観点等から様々な情報を収集し、政府関係機関の誘致に取り組む。

重要業績評価 (KPI)

■平成 27 年度提案 (5 機関)

- (提案機関)
- ・消防大学校
 - ・理化学研究所光量子工学研究領域
 - ・科学技術振興機構
 - ・新エネルギー・産業技術総合開発機構産業技術本部ロボット・機械システム部
 - ・産業技術総合研究所東京本部

③ 付加価値の高い産業の創出【企画部】

県北地域は、人口減少や地域産業の低迷など厳しい状況にあることから、従来の企業誘致に加え、新たなビジネス創出やインターンシップを活用した地元企業の活性化を支援するとともに、今後成長が見込まれるクリエイティブ企業等を誘致し、付加価値の高い産業の創出などによる魅力ある職場を確保する。

重要業績評価指標（KPI）

■クリエイティブ企業等の県北地域への進出数

（H26）－者 → （H27～H31 累計）50 者

■ビジネスプラン応募件数 （H26）64 件→（H31）65 件

■インターンシップ参加者数 （H26）7 人→（H31）20 人

（具体的な事業）

- ・クリエイティブ企業等進出支援事業（4(ウ)②併記）
- ・県北地域ビジネス創出支援事業（4(ウ)②併記）
- ・アイデア提案型インターンシップ促進事業（4(ウ)②併記）

《基本目標3》 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標（案）

- ・ いばらき出会いサポートセンター利用者等の成婚数
現状値(H26)：1,366人
- ・ マリッジサポーター数 現状値(H26)：841人
- ・ 保育所等の待機児童数 現状値(H26)：227人
- ・ 合計特殊出生率 現状値(H26)：1.43 ※現状より増加という方向性のみ

《数値目標設定の考え方》

人口減少を食い止めるためには、自然減対策が重要であるが、ライフステージに応じた支援の指標として、まず、結婚支援に係る本県独自の施策である「いばらき出会いサポートセンター利用者等の成婚数」及び「マリッジサポーター数」を目標項目として設定した。

次に、自然増を目指していくうえで、子育て支援に関して「保育所等の待機児童数」を数値目標に設定するとともに、こうした取組の結果、若い世代の結婚や出産に対する希望がかなうことで、「合計特殊出生率」の増加が図られることとして、目標として設定した。

《基本的方向》

- 若者が将来の展望を描けるよう若い世代の経済的安定を図り、結婚し、自分の家庭を持つことの素晴らしさや喜びについての意識啓発を行うとともに、社会全体で結婚を支援する機運を醸成する。
- 妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援を行うとともに、家庭と行政、企業、地域等が連携を図り、子育てに取り組む地域社会を構築する。
- 育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るとともに、女性が希望に応じ様々な分野で活躍できる環境を整備する。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(7) 若い世代の経済的安定

① 若者の雇用の安定と経済的自立の支援【商工労働部・教育庁】

若年者を含め正規雇用の割合が低下を続けていることから、若者が将来の展望を描けるよう、正規雇用化の促進により、若者の安定した雇用の創出と所得の拡大等により経済的自立を図る。また、学校におけるキャリア教育の充実を図り、将来の自立に向けて必要となる能力や態度を育成する。

重要業績評価指標（KPI）

■若年者正規雇用者割合（H24）64.9%→（H31）66.5%

- （具体的な事業）
- ・ 県内企業と若年者等をマッチングする面接会の開催
 - ・ 大卒等未就職者人材育成事業
 - ・ 処遇改善プロセス支援事業
 - ・ インターンシップの推進

② 若者の地域活動の支援【直轄】

若者の地域活動への参加及び関心が低下していることから、茨城県青少年健全育成審議会の提言等を踏まえ、若者の地域活動への参加や人材の育成を支援することにより、若者の活発な活動を促進し、地域の活性化につなげる。

重要業績評価指標 (KPI)

■若者団体の会員数 (H26) 2,800人→(H31) 3,500人

(具体的な事業) ・いきいきと活躍する若者支援事業

(4) 結婚支援の充実

① 若者の結婚に係る気運醸成・意識啓発【保健福祉部・教育庁】

若い世代の結婚に対する意識が多様化し、家庭を築くことや生命を継承していくことの認識が希薄化していることから、若者に対し自分の家族を持つことの素晴らしさ等の意識啓発を行うとともに、社会全体で結婚を支援する気運を醸成する。

重要業績評価指標 (KPI)

■結婚・子育て応援宣言企業の登録数 (H26) 233件→(H31) 400件

(具体的な事業) ・いばらき結婚・子育てわくわくキャンペーン推進事業

・結婚・子育て応援企業普及事業

② 全国にさきがけて開始した出会いの場創出の取組拡充【保健福祉部】

地域や社会における結婚支援機能が弱まっていることから、いばらき出会いサポートセンターのサービス向上やマリッジサポーター活動強化等により未婚の男女が広く出会うことのできる機会を提供する。

重要業績評価指標 (KPI)

■いばらき出会いサポートセンター利用者等の成婚数

(H26) 1,366人→(H31) 2,500人

■マリッジサポーター数 (H26) 841人→(H31) 1,100人

(具体的な事業) ・いばらき出会いサポートセンター推進事業

・いばらき出会いサポートセンター相談体制等強化事業

(4) 妊娠・出産・子育て支援の充実

① 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり【保健福祉部】

核家族化が進行し、地域の間人関係が希薄化する中で、母親の多くは妊娠期から育児に至るまで、何らかの不安を抱えていることから、安心して子どもを生み育てることができるよう妊娠・出産・子育てにかかる切れ目のない支援体制を構築する。

重要業績評価指標 (KPI)

■妊娠・出産について満足している者の割合 (H25) 65.3%→(H30) 70.0%

(具体的な事業) ・妊娠等相談支援事業

・助産師なんでも出張相談事業

・周産期母子医療センター運営支援事業

・小児救急医療支援事業

② 妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減【保健福祉部】

妊娠・出産・子育てにかかる経済的な負担が少子化の大きな要因の一つとなっていることから、妊娠・出産・子育ての各ライフステージに応じた経済的負担の軽減に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）

- 県政世論調査「理想の数の子どもを持たない理由」について「子育てのための経済的負担が大きいから」と回答した者の割合
(H26) 54.4% → (H31) 54.4%より低下させる

(具体的な事業) ・ 不妊治療費助成事業
・ 小児・妊産婦医療費助成事業

③ 幼児教育・保育サービスの充実【総務部・保健福祉部・教育庁】

核家族化の進行や保護者の就労の多様化等により、幼児教育や保育の重要性が高まっていることから、認定こども園、幼稚園、保育所及び地域型保育事業の整備を進め、待機児童の解消を図るとともに、一時預かりや病児・病後児保育など多様な保育ニーズの充実に努める。併せて、幼児教育と保育との連携や学校教育との連携及び円滑な接続に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）

- 保育の提供人数 (H26) 51,393人 → (H31) 63,760人
- 保育所等の待機児童数 (H26) 227人 → (H31) 0人

(具体的な事業) ・ 特別保育事業（病児保育事業等）
・ 子ども・子育て支援事業（認定こども園運営費補助等）
・ 保育士人材確保支援事業

④ 地域での子育て支援【保健福祉部】

地域コミュニティの希薄化が進み、子育て世帯を地域で支える力が弱まっていることから、親子の交流や子育て等の相談ができる拠点の整備などにより、住民同士が連携し、子育てに取り組む地域社会を構築する。

重要業績評価指標（KPI）

- 地域子育て支援拠点数 (H26) 245箇所 → (H31) 280箇所
- いばらき子育て家庭優待制度協賛店舗数
(H26) 5,518店 → (H31) 7,200店

(具体的な事業) ・ 地域子育て支援事業（一時預かり事業等）
・ 子育て支援促進事業（ファミリーサポートセンター事業等）
・ 子育て家庭応援「家族優待制度」推進事業

⑤ 家庭教育の充実支援【教育庁】

幼少期から基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、自主性や自立性を育むことが大切であることから、家庭の役割や責任に関する保護者一人ひとりの自覚を促すための学習機会や情報の提供などに取り組むことにより、家庭教育の充実を支援する。

重要業績評価指標 (KPI)

- 家庭教育支援資料を活用した研修会の実施箇所数・割合
(H26) 638 箇所, 72.6%→ (H31) 879 箇所, 100%

(具体的な事業) ・家庭の教育力向上プロジェクト事業

(I) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

① 一人ひとりがいきいきと働くことができる環境づくり

【直轄・保健福祉部・商工労働部・農林水産部】

本県の所定外労働時間は全国で最も長く、また、全国的に男性の育児休業取得率も極めて低い状況にあることから、一人ひとりがいきいきと働くことができる環境をつくるため、企業経営者や労働者自身の意識改革に取り組むとともに、男性を含めた働き方の見直し等を進め、仕事と生活の調和の実現を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

- 所定外労働時間数 (H25) 13.9 時間→ (H31) 10.0 時間
- 年次有給休暇取得率 (H26) 55.76%→ (H31) 60.0%
- ハーモニートップセミナー参加企業数 (H26) 55 社→ (H31) 130 社

(具体的な事業) ・女性活躍推進事業

・仕事と生活の調和推進事業

② 女性の活躍促進【直轄・商工労働部・農林水産部・保健福祉部】

出産、育児等によりやむを得ず退職する女性が多いことから、女性の活躍推進に取り組む企業の拡大を図るとともに、女性が、その希望に応じ、様々な分野で個性と能力を十分に発揮し、活躍できる環境を整備する。

重要業績評価指標 (KPI)

- 女性が働きやすい企業が参加する就職面接会における就職者数
(H26) 一人 → (H27～H31 累計) 100 人
- 政策方針決定過程に参画する女性の割合 (審議会委員女性割合)
(H26) 28.3%→ (H31) 30.0%

(具体的な事業) ・女性就職促進事業

- ・いばらき農業女子確保・育成事業
- ・女性薬剤師キャリアアップ支援事業
- ・医師就業サポート事業

《基本目標4》 時代に合った地域をつくり，安心な暮らしを守るとともに，地域と地域を連携する

- 数値目標（案）**
- ・立地適正化計画（コンパクトシティ実現に向けた計画）策定市町村数
現状値(H26)：－市町村
 - ・地域公共交通網形成計画策定市町村数 現状値（H26）：2町村
 - ・教育・研修旅行参加者数 現状値(H26)：4,348人

《数値目標設定の考え方》

人口減少・高齢化時代においても，医療・福祉・買い物等の生活支援サービスの提供に支障をきたさないようにするためには，まちづくりと日常の移動手段の確保が地域づくりにおける車の両輪であると考えられることから，まず「立地適正化計画(コンパクトシティ実現に向けた計画)策定市町村数」と「地域公共交通網形成計画策定市町村数」を目標項目として設定した。

なお，県北地域や中山間地域については，交流人口の拡大等により一層の活性化を図っていく必要があるため，「教育旅行者参加者数」を目標項目として設定した。

《基本的方向》

- 小さな拠点やコンパクトシティの形成と地域公共交通の維持等による生活支援サービスの低下防止を図るとともに，定住自立圏構想など市町村の広域連携を促進する。
- 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるように，地域医療・介護や商業等の地域に不可欠なサービス機能の維持等に取り組むとともに，住民自らが地域防災の担い手となる環境を確保するなど，安心な暮らしを守る。
- 中山間地域や県北地域等，人口減少や少子高齢化の影響が特に大きいと懸念される地域等について，地場産業の振興やU I J ターンの推進等により，一人でも多くの定住人口を確保する。
- 2019年（平成31年）の茨城国体，2020年（平成32年）の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として文化・芸術・スポーツなどによる地域の活性化を図る。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(7) 人口減少下における持続可能なまちづくり

① 「小さな拠点」，「コンパクトシティ」の形成【企画部・農林水産部・土木部】

人口減少や高齢化により，医療，福祉，買い物等の生活支援サービスの提供に支障をきたすことが懸念されることから，市町村が進める「小さな拠点」や「コンパクトシティ」の形成を支援し，地域住民が将来にわたり暮らし続けられる社会を形成する。

重要業績評価指標（KPI）

- 立地適正化計画（コンパクトシティ実現に向けた計画）策定市町村数
(H26)－市町村→(H31)5市町村

(具体的な事業) ・集約と連携のまちづくり推進事業

② 地域公共交通の維持【企画部】

地域住民の生活を支え、将来にわたって暮らし続けられる社会を形成するため、市町村域を超えての通院や買い物といった広域的ニーズにも対応できる交通ネットワークの形成や交通空白地域の解消に取組み、身近で使いやすい公共交通の充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）

■交通空白地解消の担い手となる事業者の数

（H26）5団体→（H31）事業者数倍増

■コミュニティ交通の利用者数（H26）2,955,356人→（H31）利用者数10%増

■水郡線等の駅の乗車人員（H26）約4,000人→（H31）現状と同程度を維持

（具体的な事業） ・公共交通利用促進等支援事業

③ 公共施設等の安全・安心な利用を基本とした計画的な更新・統廃合・長寿命化等による財政負担の軽減・平準化、施設等の最適な配置の実現【総務部・土木部】

高度成長期に整備した多くの公共施設等が今後一斉に更新を迎える一方、更新には多額の財政負担が伴うことや、人口減少・少子高齢化による施設需要の変化が見込まれるため、茨城県公共施設等総合管理計画に基づき、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、最適な配置を行う。

重要業績評価指標（KPI）

■個別施設計画策定数 （H26）9計画→（H32）27計画（100%）

※H26は一部策定済みの計画を含み、H32は現時点での想定計画数。

④ 市町村広域連携の促進【総務部】

人口減少社会においても、安心して暮らせる地域を形成し、人口流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出することが求められていることから、定住自立圏構想に基づき、市町村間の連携を促進し、圏域の形成に取り組む市町村数を拡大する。

重要業績評価指標（KPI）

■定住自立圏構想に取り組む市町村数 （H26）1町→（H31）11市町村

（具体的な事業） ・定住自立圏等の取り組み支援

(イ) 人口減少社会、超高齢社会における生活支援サービスの維持

① 元気な高齢者が社会参加できる環境づくり【保健福祉部】

高齢化が急速に進行する中、元気な高齢者がいきいきと社会で活躍することが重要である。そのため、高齢者が長年培った知識や経験、技能等を生かしながら地域社会に参加できる環境づくりに取り組む。

重要業績評価指標（KPI）

■元気シニアバンクの登録件数 （H26）146件→（H29）200件

■シルバーリハビリ体操指導士数 （H26）6,685人→（H29）10,000人

（具体的な事業） ・元気シニア地域貢献事業

・シルバーリハビリ体操指導士養成事業

② 高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくり【保健福祉部】

「団塊の世代」が全て75歳以上となる2025年を見据え、高齢者世帯や一人暮らし高齢者、認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築する。

重要業績評価指標（KPI）

■地域包括支援センター数（H26）59箇所→（H29）152箇所

（具体的な事業） ・茨城型地域包括ケアシステム推進事業

③ 住民が地域防災の担い手となる環境の確保【生活環境部】

少子高齢化の進展等社会経済情勢の変化により、地域防災の中核を担う消防団員数が年々減少していることから、消防団員を確保するとともに、消防団活動における団員の安全確保の向上を図るため消防団の安全装備品の配備を促進し、消防団の充実強化を図る。また、自主防災活動はコミュニティの維持、復活の重要な切り口となることから、東日本大震災を教訓とした防災教育・啓発活動などを通じて自主防災組織の結成を促進し、安心・安全な暮らしを守る地域社会を形成する。

重要業績評価指標（KPI）

■消防団員数（H26）23,830人→（H31）23,830人（現状維持）

■消防団の安全装備品(救助用半長靴, 救命胴衣, トランシーバー)の配備率
（H26）救助用半長靴 27.2%, 救命胴衣 13.4%, トランシーバー 5.0%
→（H31）救助用半長靴, 救命胴衣, トランシーバー : 100%

■自主防災組織の活動カバー率（H26）72.3%→（H31）88.7%

（具体的な事業） ・消防団充実強化推進事業

・東日本大震災記録資料収集等事業

・自主防災組織結成促進事業

④ 地域商業の活性化【商工労働部】

空き店舗の増加などにより商店街の活力が更に低下すれば、商業等の生活サービス機能の維持が困難となることから、空き店舗の解消や地域資源の活用など商店街独自の取組を促進し、商店街を活性化する。

重要業績評価指標（KPI）

■商店街における活性化事業計画の策定件数（累計）

（H26）14件→（H31）30件

（具体的な事業） ・いばらき商人塾事業

・商店街振興組合指導事業

・商店街活力向上支援事業

(ウ) 中山間地域等の活性化

① 農林水産物を活用した自立できる中山間地域づくり【企画部・農林水産部】

中山間地域は、平坦地に比べ特に人口減少や耕作地放棄地が増加しており、生産力や集落機能の低下が懸念されていることから、集落としての機能を維持しながら自立していけるようにするため、特産品の産地化や直売・交流施設の活性化など農林業者の所得向上や雇用の確保に向けた地域の取組を支援する。

重要業績評価指標（KPI） ※新たな農業改革大綱等において検討中の数値

■ 県北中山間地域における主要な都市農村交流施設利用者数

(H26) 2,203 千人→(H31) 2,380 千人 ※

- (具体的な事業)
- ・ 中山間アグリビジネスモデル創出調査研究事業
 - ・ 元気な農山村創生チャレンジ事業
 - ・ いばらきの園芸産地改革支援事業（中山間産地改革支援型）
 - ・ 漆を活用した過疎・中山間地域活力創造プロジェクト

(1ウ)⑤, 4ウ)②併記)

② 県北地域の振興【企画部】

県北地域は、人口減少や少子高齢化が急速に進展し、地域活力の低下が懸念されている状況にあることから、県北地域の魅力を広く国内外に発信し、観光・交流や移住・二地域居住を推進するとともに、企業誘致や新たなビジネスの展開などにより地域産業の振興を図り、働く場を創出し、定住人口の確保につなげていく。

重要業績評価指標（KPI）

■ 常陸秋そばフェア開催店舗数 (H26) 9 件→(H27～H31 累計) 65 件

■ 県北地域お試し居住利用者数 (H26) ー 組→(H27～H31 累計) 60 組

■ いばらきさとやま生活HPへのアクセス件数

(H26) 85,000 ページビュー→(H31) 120,000 ページビュー

■ 教育・研修旅行参加者数 (H26) 4,348 人→(H31) 5,000 人

■ アウトドアHPへの投稿件数 (H26) 285 件→(H31) 380 件

■ クリエイティブ企業等の県北地域への進出数

(H26) ー 者→(H27～H31 累計) 50 者

■ ビジネスプラン応募件数 (H26) 64 件→(H31) 65 件

■ インターンシップ参加者数 (H26) 7 人→(H31) 20 人

■ 県北地域外からの芸術家等活動者数 (H26) ー 人→(H27～H31 累計) 75 人

- (具体的な事業)
- ・ いばらき食彩の里推進事業 (1エ)①併記)
 - ・ いばらき移住体験推進事業 (2ア)①)
 - ・ 第2のふるさと・いばらきプロジェクト (2ア)①)
 - ・ いばらきさとやま生活発信事業 (2ア)①)
 - ・ 教育・研修旅行等促進事業 (2ア)①)
 - ・ 県北アウトドア魅力発信事業 (2ア)①)
 - ・ クリエイティブ企業等進出支援事業 (2カ) ③併記)
 - ・ 県北地域ビジネス創出支援事業 (2カ)③併記)

- ・アイデア提案型インターンシップ促進事業 (2(ウ)③併記)
- ・県北アートフェスティバル開催準備等事業 (4(エ)①)
- ・漆を活用した過疎・中山間地域活力創造プロジェクト
(1(ウ)⑤, 4(ウ)①併記)

(イ) 文化・芸術・スポーツなどによる地域の活性化

① 本県の地域特性を生かした魅力ある地域づくり

【企画部・生活環境部・土木部・教育庁】

人口減少や少子高齢化が進展する中、地域の活力を維持していくため、市町村や地域団体、民間企業等と連携し、文化芸術やサイクリング、最先端の科学技術など地域の特性や資源を生かした魅力ある地域づくりを進め、交流人口の拡大や地域のイメージアップなどによる地域の活性化を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

- つくばりんりんロード及び霞ヶ浦自転車道利用者数
(H26) 40,000 人 → (H31) 65,000 人
- 県北地域外からの芸術家等活動者数 (H26) 一人 → (H27～H31 累計) 75 人
- 高校生の文化部加入率 (H26) 24.1% → (H31) 26.1%
- 県が提供する文化の鑑賞等の機会への参加者数
(H26) 8,287 人 → (H31) 12,600 人

- (具体的な事業)
- ・水郷筑波サイクリングによるまちづくりプロジェクト
(1(ウ)①, 2(イ)②併記)
 - ・県北アートフェスティバル開催準備等事業 (4(ウ)②併記)
 - ・つくばサイエンスツアー推進事業
 - ・高等学校文化活動推進事業
 - ・いばらき文化芸術創造・発信事業

② 茨城国体の開催、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした地域の活性化【全部局】

2019年(平成31年)の茨城国体、2020年(平成32年)の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、選手育成、事前キャンプの誘致、観光誘客、おもてなしなどの県民運動、本県最先端科学技術の普及・PR、文化プログラムの推進等の取組を進め、ビッグイベント開催による効果を県内に最大限波及させ、地域の活性化を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

- 事前キャンプ誘致に取組む市町村数 (H26) 13 市町村 → (H31) 20 市町村
- ホストシティタウンに取組む市町村数 (H26) 一市町村 → (H31) 10 市町村
- 茨城国体参加者数 (H26) 一 → (H31) 850,000 人
- 運営ボランティア養成数 (H26) 一 → (H31) 3,000 人

- (具体的な事業)
- ・東京オリンピック・パラリンピック推進本部運営事業
 - ・第74回国民体育大会推進事業

(オ) 風評の払拭【商工労働部・農林水産部】

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故から4年半が経過し、観光施設等への観光入込客数は、県北臨海部など依然として厳しい状況にあることから、引き続き、県内外における観光キャンペーンの実施等により、県内観光産業の復興に努めていく。

また、農林水産物については、依然として一部に風評が残っていることから、徹底した安全確認や、県内外での販売促進キャンペーン等の実施などにより、県産品の需要を拡大する。

重要業績評価指標（KPI）

■観光地点等入込客数（延べ人数）（H26）5,075万人→（H31）6,175万人

■宿泊観光入込客数（実人数）（H26）462万人→（H31）576万人

- （具体的な事業）
- ・漫遊いばらき観光キャンペーン事業（1(オ)①併記）
 - ・県外メディア活用魅力発信強化事業（1(オ)①併記）
 - ・農林水産物モニタリング強化事業
 - ・特用林産産地対策推進事業
 - ・水産物流通加工振興対策事業（1(オ)①併記）

VI 総合戦略の推進について

1 新規・重点プロジェクトの展開

国の地方創生先行型交付金や新型交付金等の財源を活用して、重点的かつ部局横断的に取り組むこととする事業について以下のとおり位置づける。

- (案) ○水郷筑波サイクリングによるまちづくりプロジェクト
○県北アートフェスティバル開催準備等事業
○第2のふるさと・いばらきプロジェクト
○農林水産物地域ブランド力向上緊急支援プロジェクト
○グローバルニッチトップ企業育成促進プロジェクト
○ロボットイノベーション戦略推進事業
○水素戦略推進事業

2 庁内推進体制について

(1) 茨城県まち・ひと・しごと創生本部

「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策を総合的かつ計画的に実施するため、「茨城県まち・ひと・しごと創生本部」において、全庁をあげた取り組みを進める。

(2) 部局横断的な政策立案

地方創生のためには、従来の「縦割り」の取組みを排し、様々な分野における官民協力や地域間連携、政策間連携を図ることにより、「地域の総合力」を最大限に発揮することが求められている。このため、これまで以上に部局横断的な政策立案を積極的に検討していくことが必要であり、各部局次長等で構成する上記本部会議の幹事会等の場を活用した議論、提案を行っていく。

3 PDCAサイクルの整備

(1) 数値目標及びKPIの設定

「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、4つの政策の基本目標ごとに数値目標を設定するとともに、それぞれの施策について5年間の取組に対する重要業績評価指標（KPI）を設定し、検証・改善を図るための仕組みとしてPDCAサイクルを整備・運用する。

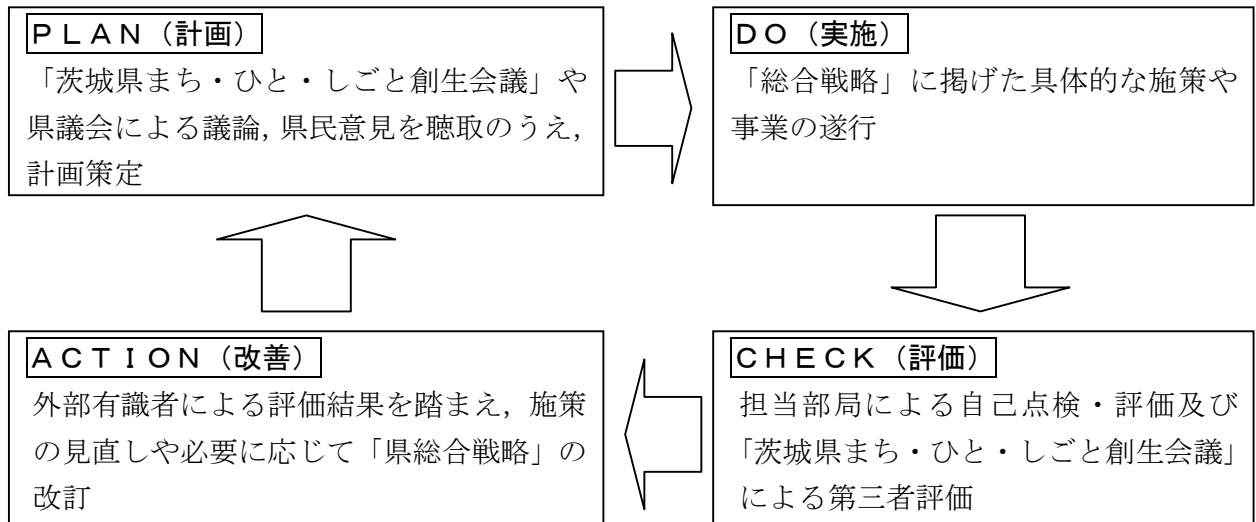
(2) 茨城県まち・ひと・しごと創生会議

このPDCAサイクルでは、住民代表や産官学金労言の関係者など外部有識者で構成する「茨城県まち・ひと・しごと創生会議」において、各種施策の実施状況や効果の検証、改善に向けた見直しを実施しながら、必要に応じて「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂を行っていくこととする。

(3) ビッグデータの活用

国においては、地域経済に関する官民のビッグデータを、一つのシステムで分かりやすく「見える化」した「地域経済分析システム（RESAS）」を提供している。これにより、地域の現状や課題の把握、強み・弱みや将来像の分析等をさらに進め、PDCAサイクルの中で活用するとともに、施策の充実・見直しにつなげていく。

【茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略に係るPDCAサイクル】



4 市町村や産官学金労言等の関係機関との連携促進

(1) 市町村との情報交換の強化や，県と市町村，市町村間の連携事業の推進

この「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果を最大限に発揮させるためには、地域住民に最も近い市町村との取組と緊密な連携を図っていくことが重要となる。このため、「まち・ひと・しごと創生市町村連絡会議」の活用を図るなど、県と市町村との一層の連携強化を図る。

また、人口減少社会への対応としては、医療・福祉・公共交通など必要な生活機能を確保し、活力ある地域社会を維持するため、市町村同士が保管し合い、連携していく視点も重要であり、国の動向なども踏まえ、「定住自立圏」や「連携中枢都市圏」などの広域連携に向けた市町村の主体的な取組みを積極的に支援していく。

(2) 金融機関や民間企業との官民連携の促進

この「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に当たって、より高い効果を獲得するためには、県民一人ひとりをはじめ、市町村、企業、大学・研究機関、NPOなどの多様な主体が、それぞれの特長や能力に応じた役割を積極的に果たすとともに、互いに連携・協力し、ともに力を合わせながら進めていくことが重要となる。

このため、産学官金等の連携による新たな産業の創出・育成といった「しごと」づくりをはじめ、あらゆる主体との間で人口減少に関する基本認識を共有し、人材・技術・資金などの様々な面において民間の活力やアイデアを積極的に活用する。

(3) 大学等との連携の強化

意欲と能力のある若者が地域に残り活躍する環境を実現するためには、雇用の創出に加え、県内に立地する大学等が一層活性化し、より多くの若者を惹きつける魅力ある存在となることが重要である。

このため、地域の「知」の拠点である県内大学等との連携をより一層強化し、地域産業を担う人材養成など地方の課題の解決に貢献する取組みを促進するとともに、若者の県内企業への就職を促進する。